

公共事業新規実施箇所一覧

事業名	路線名	市町名	字名等	事業概要	事業費(千円)
社会資本整備総合交付金事業	(国)135号	熱海市	下多賀	道路拡幅 L=0.4km	650,000
	(国)136号	三島市	新谷	交差点改良 L=0.2km	950,000
	(国)150号	御前崎市	地頭方	道路拡幅 L=0.7km	150,000
	(国)469号	裾野市	須山 十里木	道路改築 L=0.8km	990,000
	(主)焼津榛原線	焼津市	吉永	道路拡幅 L=0.4km	500,000
	(主)藤枝天竜線	島田市	川根町 笹間下	道路拡幅 L=0.4km	450,000

各事業箇所の概要等は別紙3のとおり

新規事業箇所調書

事業名：社会資本整備総合交付金事業

路線名：国道 135 号 下多賀拡幅（熱海市下多賀）

1 事業概要

全体事業費：	C = 650,000 千円
計画期間：	令和 5 年度～令和 10 年度
計画概要：	道路拡幅 延長 0.4km

2 目的・必要性

国道 135 号は、下田市を起点とし神奈川県に至る、伊豆地域の主要な南北軸を形成する幹線道路である。

本事業は、交通渋滞を緩和し、安全で円滑な交通を確保するために、熱海市下多賀において道路拡幅を行うものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
妥当性	安全・安心な生活を守る “みちづくり”	第 1 次緊急輸送路等	3 A
	県土の魅力を高め、未来につなぐ “みちづくり”	混雑度 1.0 以上の区間等	3 A
	地域を磨き、地域間の発展を支える “みちづくり”	地域中心都市間連絡道路等	3 A
効果・ 効率性	事業期間		2 A
	事業効果	関連事業との同調施工が必要な箇所	
実現 可能性	用地補償の見込み	用地補償が不要	2 A
	地元の取組		
計			13A

新規事業箇所調書

事業名：社会資本整備総合交付金事業

路線名：国道 136 号 新谷改良（三島市新谷）

1 事業概要

全体事業費：	C = 950,000 千円
計画期間：	令和 5 年度～令和 9 年度
計画概要：	交差点改良 延長 0.2km

2 目的・必要性

国道 136 号は、下田市を起点とし三島市に至る、伊豆地域の主要な南北軸を形成する幹線道路である。

当箇所は、三島市が整備を進めている都市計画道路西間門新谷線と接続する交差点であるが右折車線が設置されていないため、右折車両待ちの渋滞発生が見込まれる。本事業では、交通渋滞を緩和し、安全で円滑な交通の確保のため交差点改良を行うものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
妥当性	安全・安心な生活を守る “みちづくり”	第 2 次緊急輸送路	2 A
	県土の魅力を高め、未来につなぐ “みちづくり”	混雑度 1.0 以上の区間等	2 A
	地域を磨き、地域間の発展を支える “みちづくり”	地域中心都市間連絡道路等	4 A
効果・ 効率性	事業期間	概ね 5 年以内に事業完了	3 A
	事業効果	関連事業との同調施工が必要な箇所	
実現 可能性	用地補償の見込み		1 A
	地元の取組	地元住民からの要望あり	
計			12 A

新規事業箇所調書

事業名：社会資本整備総合交付金事業

路線名：(国) 150 号 地頭方拡幅 (御前崎市地頭方)

1 事業概要

全体事業費：	C = 150,000 千円
計画期間：	令和 5 年度～令和 6 年度
計画概要：	道路拡幅 延長 0.7km

2 目的・必要性

国道 150 号は、静岡市を起点とし浜松市に至る、県内中・西部地域の経済活動を支えるとともに地域間交流にも極めて重要な役割を担う路線である。
 本事業は、道路機能を強化し、安全で円滑な交通を確保するために、牧之原市地頭方において道路拡幅を行うものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
妥当性	安全・安心な生活を守る “みちづくり”	第 1 次緊急輸送路	2 A
	県土の魅力を高め、未来につなぐ “みちづくり”		
	地域を磨き、地域間の発展を支える “みちづくり”	地域の主要拠点から交通結節点 へのアクセス道路等	6 A
効果・ 効率性	事業期間	概ね 3 年以内に事業完了	2 A
	事業効果		
実現 可能性	用地補償の見込み	用地補償が不要	3 A
	地元の取組	地元住民からの要望あり	
計			1 3 A

新規事業箇所調書

事業名：社会資本整備総合交付金事業

路線名：国道 469 号 十里木バイパス（裾野市須山～十里木）

1 事業概要

全体事業費：	C = 990,000 千円
計画期間：	令和 5 年度～令和 10 年度
計画概要：	道路改築 延長 0.8km

2 目的・必要性

国道 469 号は、東西交通軸である東名・新東名高速道路や国道 1 号の代替道路としての役割のほか、富士山を周遊する幹線道路網の一部として、地域の活性化への役割も期待されている路線である。

本事業は、現道の大型車混入率が高く狭隘かつ線形不良であるため、道路機能を強化し安全で円滑な交通の確保するため、バイパスを整備するものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
妥当性	安全・安心な生活を守る “みちづくり”	第 1 次緊急輸送路等	3 A
	県土の魅力を高め、未来につなぐ “みちづくり”	線形及び視距が構造令基準に不 適合	1 A
	地域を磨き、地域間の発展を支える “みちづくり”	地域中心都市間連絡道路等	4 A
効果・ 効率性	事業期間		
	事業効果		
実現 可能性	用地補償の見込み		1 A
	地元の取組	地元住民からの要望あり	
計			9 A

新規事業箇所調書

事業名： 社会資本整備総合交付金事業

路線名： 主要地方道焼津榛原線（焼津市吉永）

1 事業概要

全体事業費：	C = 500,000 千円
計画期間：	令和5年度～令和10年度
計画概要：	道路拡幅 延長 0.4 km

2 目的・必要性

<p>主要地方道焼津榛原線は、焼津市栄町を起点とし牧之原市細江に至る路線であり、地域間の重要なアクセス道路となっている。</p> <p>事業箇所は、広域的な交通ネットワークを形成する都市計画道路志太東幹線を構成する区間であり、現在2車線となっている区間を4車線に拡幅改良することにより、道路の機能強化及び地域間の連携強化を図ることを目的とする。</p>
--

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
妥当性	安全・安心な生活を守る “みちづくり”		
	県土の魅力を高め、未来につなぐ “みちづくり”	主要渋滞箇所、福祉施設・病院・救急医療施設等へのアクセス道路	4 A
	地域を磨き、地域間の発展を支える “みちづくり”	地域中心都市間連絡道路、渡河部長大橋、市町合併支援道路等、都市間アクセスの向上に資する道路	2 A
効果・効率性	事業期間		
	事業効果		
実現可能性	用地補償の見込み		1 A
	地元の取組	地元住民からの要望あり	
		計	7 A

新規事業箇所調書

事業名： 社会資本整備総合交付金事業

路線名： 主要地方道藤枝天竜線 日向上橋（島田市川根町笹間下）

1 事業概要

全体事業費：	C = 450,000 千円
計画期間：	令和5年度～令和8年度
計画概要：	道路拡幅 延長 0.4 km

2 目的・必要性

<p>主要地方道藤枝天竜線は、藤枝市瀬戸ノ谷から浜松市天竜区只木に至る延長約61kmの路線であり、県中部の山間地を東西に結ぶ地域の主要路線である。</p> <p>当該箇所は、現道が狭隘で車両のすれ違いが困難であることから、本事業により橋梁架け替えを含む道路拡幅を実施することで安全で円滑な交通の確保を図るものである。</p>
--

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
妥当性	安全・安心な生活を守る “みちづくり”	・道路防災点検箇所	1 A
	県土の魅力を高め、未来につなぐ “みちづくり”	・線形及び視距が構造令基準に不適合 ・車道幅員 4.0m未満の道路 ・バス路線	2 A
	地域を磨き、地域間の発展を支える “みちづくり”		
効果・ 効率性	事業期間	・概ね5年以内に事業完了	1 A
	事業効果		
実現 可能性	用地補償の見込み		2 A
	地元の取組	・地元住民と協働で事業計画するなど、十分に合意形成済	
計			6 A